



平成 29 年 6 月 19 日

各 位

会社名 株式会社メディネット  
 代表者名 代表取締役会長兼社長 木村 佳司  
 (コード番号:2370 東証マザーズ)  
 問合せ先 取締役管理本部長 宮本 宗  
 (TEL 045-478-0041)

**第三者割当による新株式、転換価額修正条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債および行使価額修正条項付第12回新株予約権の発行に係る  
 払込完了に関するお知らせ**

株式会社メディネット(以下、「当社」)は、平成29年6月1日開催の取締役会において決議いたしました、マッコーリー・バンク・リミテッドおよびシミックホールディングス株式会社を割当先とする新株式の発行ならびにマッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする第三者割当による転換価額修正条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債および行使価額修正条項付第12回新株予約権の発行に関して、本日、割当先から払込金額全額4億7,944万3,200円の払込がありましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 新株式の概要

(1) 払込期日	平成29年6月19日
(2) 発行新株数	普通株式 1,372,400株
(3) 発行価額	1株につき118円
(4) 資金調達の額	161,943,200円
(5) 資本組入額の総額	80,971,600円
(6) 資本組入額	59.0円
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下のとおり、割り当てます。 マッコーリー・バンク・リミテッド 525,000株 シミックホールディングス株式会社 847,400株
(8) その他	前号各号については、金融商品取引法による届出書の効力発生を条件とします。

2. 転換価額修正条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

(1) 払込期日	平成29年6月19日
(2) 新株予約権の総数	48個
(3) 社債及び新株予約権の 発行価額	1個につき6,250,000円 各本社債の額面金額100円につき100円 本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
(4) 当該発行による潜在株式数	2,290,000株 上限転換価額はありません。 上記潜在株式数は、当初転換価額で転換された場合における最大 交付株式数です。 下限行使価額は79円ですが、下限転換価額における潜在株式数は 3,797,400株です。
(5) 資金調達の額	300,000,000円
(6) 転換価額及び その修正条件	当初転換価額 131円 転換価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所マザーズ市場(以下、「東証マザーズ」)における当社普通取引の終値の90%に相当する価額(小数点第3位まで算出し、小数点第3位を繰り上げた価額)にそれぞれ修正されます。(以下、「修正後転換価額」)但し、修正後転換価額が79円(以下、「下限転換価額」)を下回ることとなる場合には、修正後転換価額は下限転換価額とします。

(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、全額をマッコーリー・バンク・リミテッドに割り当てます。
(8) 償還価額	各本社債の額面100円につき金100円
(9) 利率	年率0.5%
(10) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

### 3. 行使価額修正条項付第12回新株予約権の概要

(1) 払込期日	平成29年6月19日
(2) 新株予約権の総数	125,000個
(3) 発行価額	総額17,500,000円(本新株予約権1個につき140円)
(4) 当該発行による潜在株式数	12,500,000株 上限行使価額はありません。 下限行使価額は79円です。なお、本新株予約権の全部が下限行使価額で行使された場合においても、発行される株式数は12,500,000株です。
(5) 資金調達額の額	1,655,000,000円 (内訳) 新株予約権発行分 17,500,000円 新株予約権行使分 1,637,500,000円 すべての新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された金額です。「(6)行使価額及び行使価額の修正条件」欄により、行使価額が修正された場合には、上記株式の発行価額の総額は増加又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記株式の発行価額の総額は減少します。
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 131円 下限行使価額 79円(当初行使価額の60%相当額) 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東証マザーズにおける当社普通取引の終値の90%に相当する価額(小数点第3位まで算出し、小数点第3位を繰り上げた価額)にそれぞれ修正されます。但し、修正後の価額が下限行使価額(79円)を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、第三者割当の方法により、マッコーリー・バンク・リミテッドに割り当てます。
(8) 本新株予約権の行使期間	平成29年6月20日(本新株予約権の払込完了以降)から平成31年6月19日までとする。
(9) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することが条件になります。

なお、本新株式、本転換価額修正条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債および行使価額修正条項付第12回新株予約権の発行に関する詳細につきましては、平成29年6月1日付で開示いたしました「第三者割当による新株式、転換価額修正条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債及び行使価額修正条項付第12回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

以上